

荒川下流タイムライン（拡大試行版）【2021年版】（案） について

改善点

- 行動の精査 : 各機関による記載内容の精査
(各機関の実際の防災体制、防災行動見直しとの整合)



《令和3年度出水期》

荒川下流タイムライン（拡大試行版）【2021年版】（案） の運用開始

- ※ 災対法改正施行（令和3年5月20日）に基づき、タイムライン上の避難情報発令等の防災行動の見直し等も想定されることから、アンケート等で各機関の実情を把握し、出水期間中においても、適宜、荒川下流タイムライン（拡大試行版）【2021年版】（案）を見直しつつ、運用を図るものとする。